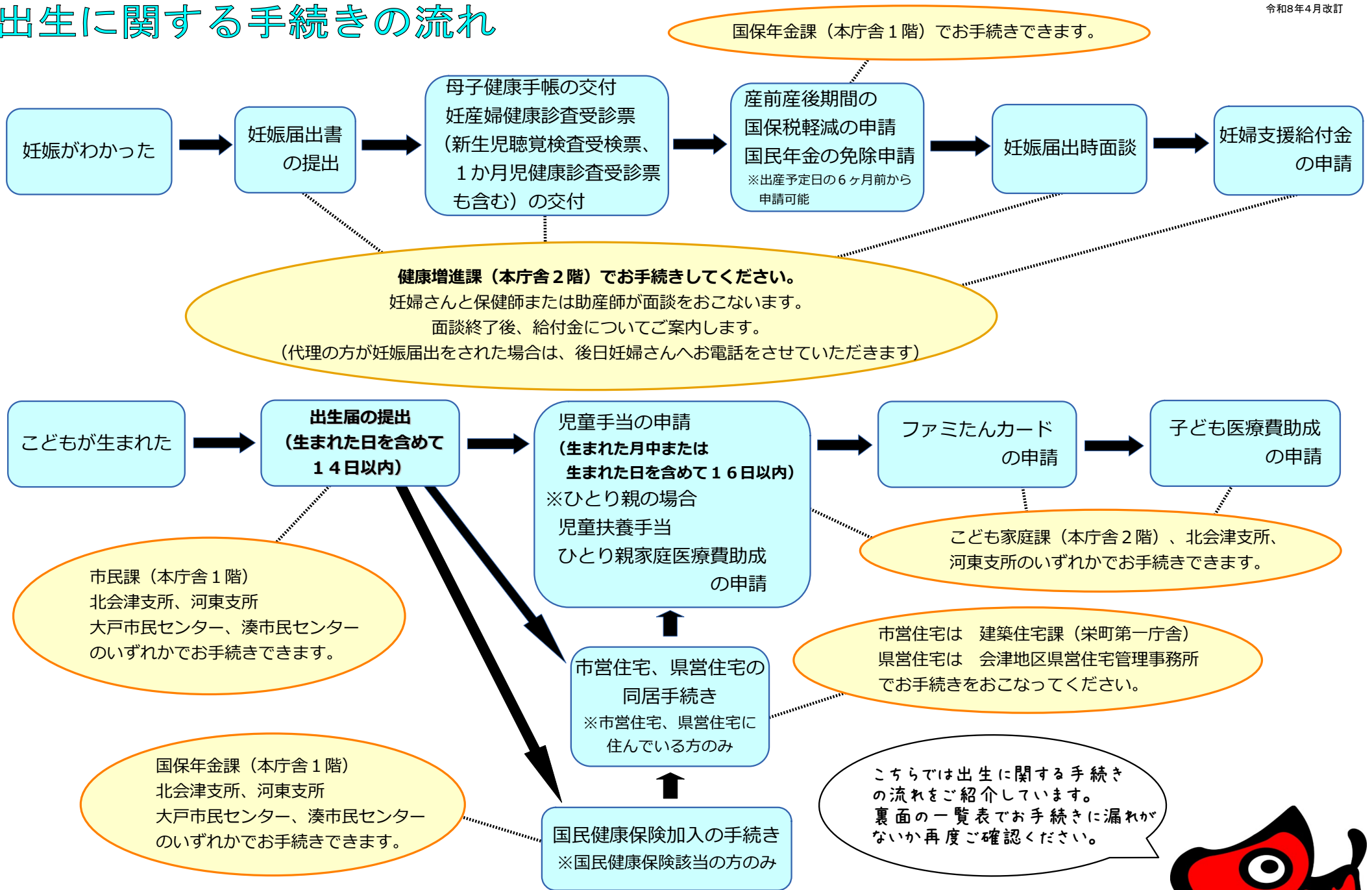


# 出生に関する手続きの流れ



# 出生に関する手続きチェックシート

## 妊娠がわかった

該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所	受付時間	問い合わせ先		
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊娠届出	健康増進課(本庁舎2階)	月曜日～金曜日 ※祝祭日は除きます。 午前8時30分～午後5時	健康増進課 Tel.39-1245		
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母子健康手帳・妊産婦健康診査受診票(新生児聴覚検査受検票も含む)の交付				国保年金課(本庁舎1階) 北会津支所、河東支所	国保年金課 Tel.39-1249
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊婦支援給付金の申請 ※妊娠届出時の面談終了後 令和8年度は会津コイン選択で20%の上乗せ給付					
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産前産後期間の国民年金保険料免除の申請 ※出産予定日の6ヶ月前から申請可能	国保年金課(本庁舎1階)	国保年金課(本庁舎1階)	国保年金課 Tel.39-1249		
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産前産後期間の国民健康保険税軽減の申請 ※出産予定日の6ヶ月前から申請可能				子ども家庭課(本庁舎2階) 北会津支所、河東支所	子ども家庭課 Tel.39-1243
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ファミたんカードの申請	必要書類に記入の上カードを受け取ってください				

住民票の  
交付可能日

マイナンバー付の  
住民票もお取り  
いただけます。

戸籍の  
交付可能日

## 子どもが生まれた

該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所	受付時間	問い合わせ先
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出生届の提出	市民課(本庁舎1階) 湊市民センター、大戸市民センター、 北会津支所、河東支所	月曜日～金曜日 ※祝祭日は除きます。 午前8時30分～午後5時	市民課 Tel.39-1230
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険加入手続き	国保年金課(本庁舎1階) 北会津支所、河東支所		国保年金課 Tel.39-1249
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当の申請	子ども家庭課(本庁舎2階) 北会津支所、河東支所		子ども家庭課 Tel.39-1243
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成の申請 ※会津若松市の国保加入の方は手続き不要です	子ども家庭課(本庁舎2階) 北会津支所、河東支所	※ただし「出生届の提出」については、 土日祝祭日でも市民課において 午前9時から午後5時まで受付可能です。	子ども家庭課 Tel.39-1243
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ファミたんカードの申請	必要書類に記入の上カードを受け取ってください		
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の申請	状況によって必要書類等が異なりますので 担当課にご確認ください	子ども家庭課(本庁舎2階)	
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費の申請			
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営住宅の同居手続き	母子健康手帳(出生届出済証明済のもの)	建築住宅課(栄町第一庁舎)	建築住宅課 Tel.39-1268
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	県営住宅の同居手続き	変更手続きが必要ですので お問い合わせください	会津地区県営住宅管理事務所(合同庁舎1階)	会津地区県営住宅管理事務所 Tel.29-5526
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地下水を使用し、下水道などに接続している場合	人数変更手続きが必要 必要書類はお問い合わせください	会津若松市上下水道料金センター	会津若松市上下水道料金センター Tel.22-6172

書類が揃わない場合でも期限内  
(生まれた月中または生まれた日を含めて  
16日以内)に申請してください。

受理証明書の  
交付可能日

会津若松市役所

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 Tel. 0242-39-1111 (代表)  
開庁時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝祭日はお休みです。)